

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社きちり

(431546)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態及び経営成績の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
【株式の総数】	23
【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	24
(3) 【ライツプランの内容】	27
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	27
(5) 【所有者別状況】	28
(6) 【大株主の状況】	28
(7) 【議決権の状況】	29
【発行済株式】	29
【自己株式等】	29
(8) 【ストックオプション制度の内容】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	32

【株式の種類等】	32
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	32
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	32
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	32
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
第5 【経理の状況】	36
【財務諸表等】	37
(1) 【財務諸表】	37
【貸借対照表】	37
【損益計算書】	39
【株主資本等変動計算書】	41
【キャッシュ・フロー計算書】	42
【関連当事者との取引】	57
【附属明細表】	61
【有価証券明細表】	61
【有形固定資産等明細表】	61
【社債明細表】	61
【借入金等明細表】	61
【引当金明細表】	61
(2) 【主な資産及び負債の内容】	62
(3) 【その他】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年9月27日
【事業年度】	第9期（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06(6244)5678(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06(6244)5678(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	618,137	724,520	1,059,387	2,373,792	3,486,248
経常利益 (千円)	13,611	16,857	15,886	104,846	151,273
当期純利益または当期純損失 () (千円)	5,828	9,092	82	49,338	79,454
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	40,000	48,000	186,625	282,925	282,925
発行済株式総数 (株)	800	2,400	3,205	7,052	7,052
純資産額 (千円)	54,877	79,970	357,138	599,076	678,530
総資産額 (千円)	425,689	364,581	918,390	1,255,236	1,657,890
1株当たり純資産額 (円)	68,597.42	33,320.94	111,431.57	84,951.30	96,218.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額 () (円)	28,430.55	10,609.47	30.84	7,243.92	11,266.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.9	21.9	38.9	47.7	40.9
自己資本利益率 (%)	15.8	13.5	-	10.3	12.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	70,314	247,244	275,119
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	247,329	569,030	466,886
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	408,604	240,839	223,552
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	305,506	224,561	256,346
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (62)	39 (59)	77 (130)	115 (247)	152 (360)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため、また、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第7期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第5期及び第6期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
7. 当社は平成18年6月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、平成10年7月に有限会社吉利を大阪府柏原市に設立し飲食事業を展開しました。その後事業拡大に伴い、平成12年11月に株式会社きちりに改組し、現在にいたっております。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
平成10年7月	有限会社吉利を設立し、飲食事業を展開
平成12年11月	株式会社に改組し、商号を株式会社きちりに変更
平成12年12月	大阪市中央区に「Traditional Dining KICHIRI」第1号店となる「和魂洋菜きちり」（「きちり南船場」）を開店
平成13年9月	大阪市中央区に「Modern Japanese Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI honmachi」を開店（現Casual Dining CASA KICHIRI 本町）
平成14年10月	神戸市中央区に「Casual Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI 三宮店」を開店
平成15年4月	本社を大阪市中央区南本町に移転
平成16年7月	大阪市中央区に「SWEETS&CO.」第1号店となる「SWEETS&CO.心齋橋」を開店（「SWEETS&CO.大丸梅田」へ移転）
平成17年9月	大阪市中央区に「本格酒場 フクリキ」第1号店となる「本町酒場 福力」を開店
平成19年1月	「SWEETS&CO.大丸梅田」を閉店
平成19年2月	「きちり南船場」を閉店

（注）平成19年7月6日付で、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場しております。

3【事業の内容】

当社は、団塊の世代ジュニア以降を対象に、現代人の食ニーズに合った『モダン和食』（ ）を商品コンセプトとし、「Modern Japanese Dining KICHIRI」及び「Casual Dining KICHIRI」を主力業態として、大阪府に24店舗、兵庫県に5店舗、京都府に3店舗、奈良県に1店舗、東京都に1店舗の直営による飲食事業を展開しております。

それぞれの特徴は以下のとおりであります。

業態	特徴	出店形態	出店数
Modern Japanese Dining KICHIRI	調理・サービスともに経験豊富なスタッフによる質の高いホスピタリティ（心のこもったおもてなし）溢れるサービスを提供し、ランプシェードや間接照明を使用することで落ち着いた大人の空間を演出し、旬の味覚を和洋折衷の調理方法や色使いに気遣った盛り付けなど、オリジナリティ溢れる料理で楽しめる、本物志向のダイニングです。	ビジネス街に出店しております。 客単価：5,000円～6,000円	3店
Casual Dining KICHIRI	企業理念の『大好きがいっぱい』を表現したスタッフによる真心のこもったおもてなしと、デザイナーズマンションをイメージしたリビング風の内装で、友人の家に遊びに来たようなリラックス出来る空間を演出し、「Modern Japanese Dining KICHIRI」の人気メニューである料理やデザート食材、調理法において合理化することにより低価格で楽しんで頂けるようアレンジしたダイニングです。	繁華街、主要ターミナル駅前、郊外の特急・急行停車駅前などに出店しております。 客単価：2,500円～3,000円	27店
Traditional Dining KICHIRI	身体に優しい安心・安全な素材を、じっくりと丹精込め意匠を凝らしてご提供するなど、「食」に対する本質的なニーズを掘り起こしております。店舗の内外装は懐かしい中にも斬新な要素が取り入れられ隠れ家的なイメージを演出したダイニングです。	郊外の特急・急行停車駅前に出店しております。 客単価：3,000円～4,000円	1店
本格酒場 フクリキ	全国から直送される本質にこだわった食材を、シンプル且つダイナミックに調理し、カウンター席を設けることで気取らず楽しめるビジネスマンの新しいライフスタイルを提供する、現代版本格酒場です。	ビジネス街に出店しております。 客単価：2,000円～3,000円	3店

モダン和食

団塊の世代以降、外食の産業化とともに急速に広まった外食の機会の高まりによって、現代日本人の食に対する嗜好が急激な変化を遂げました。これからもなお、食の嗜好は純和食から西洋、エスニックなどの要素を含んだ新しい現代的な和食（モダン和食）に推移すると考えられます。そのことを踏まえ当社では、海外においても新しい日本の食文化と捉えられているモダン和食をオリジナル商品コンセプトとして店舗展開を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
152 (360)	27.9	1.9	3,069,920

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が、前期末に比べ37名増加しましたが、その主な理由は、新規出店に伴う新規採用の増加によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済対策の効果や着実な企業業績を背景に設備投資が増加し、景気は緩やかな回復傾向にあります。しかし雇用環境、年金問題など先行き不透明なこともあり、所得が伸び悩み、個人消費は足踏み状態のまま推移し、依然として厳しい状況が続いております。

外食産業におきましては、消費低迷から客数が落ち込み、また価格競争の激化で客単価も低下しております。更にBSE（狂牛病）や鳥インフルエンザなど食の安全・安心に対する消費者の目は一段と厳しさが増しております。

このような状況のなかで当社は、前事業年度に引き続き、積極的な出店を行い、「Casual Dining KICHIRI」を関西・東京に8店舗、「本格酒場 フクリキ」を関西に2店舗出店し、関東圏への進出と利益の拡大を図ってまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は3,486百万円（前期比46.9%増）、営業利益は152百万円（前期比74.2%増）、経常利益151百万円（前期比44.3%増）、当期純利益79百万円（前期比61.0%増）となりました。

なお、当事業年度の売上高を業態別に示しますと、「Modern Japanese Dining KICHIRI」は314百万円（前期比11.6%減）、「Casual Dining KICHIRI」は2,802百万円（前期比60.9%増）、「Traditional Dining KICHIRI」は162百万円（前期比17.4%減）、「その他」は207百万円（前期比157.0%増）となっております。前期比において減少している「Modern Japanese Dining KICHIRI」は1店舗の「Casual Dining KICHIRI」への業態変更、「Traditional Dining KICHIRI」は2店舗の閉店があったためによります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、当事業年度末には256百万円と前期比31百万円の増加となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、275百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比11.3%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が、149百万円計上したほか、店舗数が増加して減価償却費を112百万円計上したことによります。更に未払金が20百万円増加、未払費用が49百万円増加したこと等も影響しております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、466百万円のキャッシュ・フローの減少（前期比18.0%減）となりました。

これは主に、10店舗の新規出店による有形固定資産取得のために350百万円の出金と保証金差入を90百万円を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、223百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比7.2%減）となりました。

これは主に、新規店舗出店のための長期借入金500百万円を行い、同時に273百万円の長期借入金返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 仕入実績

仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	110,141	87.9
Casual Dining KICHIRI	884,675	156.1
Traditional Dining KICHIRI	50,037	81.3
その他	68,031	312.8
合計	1,112,885	143.5

- (注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	314,130	88.4
Casual Dining KICHIRI	2,802,432	160.9
Traditional Dining KICHIRI	162,305	82.6
その他	207,380	257.0
合計	3,486,248	146.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)				当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	127	17.2	128	15.3	105	9.6	112	9.2
Casual Dining KICHIRI	517	70.0	608	72.6	860	78.8	951	77.8
Traditional Dining KICHIRI	74	10.0	61	7.3	69	6.3	52	4.2
その他	21	2.8	40	4.8	58	5.3	107	8.8
合計	739	100	837	100	1,092	100	1,222	100

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

3【対処すべき課題】

当社の属する外食産業は成熟期に入り、店舗間の競合・競争が激化しております。また、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの発生から、食品の安全性に関する問題の影響、更に飲酒運転の厳罰化による消費マインドの低下の影響により、外食産業を取り巻く環境は一段と厳しさが増しております。このような状況のなか、当社は「外食産業の新たなスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1) 競合優位性について

当社は競合優位性を確保するため、ドミナント戦略（ ）のもと、競合優位性の高い業態の力を最大化する立地を確保し、新規出店を加速させ、引き続き関西圏・関東圏での出店に力を入れてまいります。そして、提案力・ブランドイメージの構築を担う「Modern Japanese Dining KICHIRI」の店舗展開において商品・サービススキルの高いホテル、割烹、シェフズレストランなどを経験したプロを起用し、ここで得た質の高いノウハウ・要求水準の高い顧客の声を収集・分析することによって既存マスカテゴリーの枠に収まりきらないノウハウを再構築することで当社独自の普及型・収益型業態である「Casual Dining KICHIRI」を積極的に展開してまいります。

(2) 人材確保及び教育について

当社は更なる営業力強化のため、ホスピタリティ（心のこもったおもてなし）に溢れた人材を採用すべく、中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。当社が更なる成長を達成するため、即戦力となる中途採用に加え、新卒採用も積極的に行い、様々な雇用形態や人事制度を導入していく方針であります。

また、教育に関しましては、各種社内プログラムにより、社員のレベルに応じた教育を行っており、従業員一人ひとりの個性により、来店客との関係を密接化することが次回の来店動機に繋がると考え、従業員が心からのおもてなしができるよう、当社の企業理念である「大好きがいっぱい」というマインドの共有に取り組み、更なる顧客獲得を図り、業績の向上に努めてまいります。

ドミナント戦略

特定地域内に集中して店舗展開を行い、顧客への知名度と安心感を高める戦略。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日（平成19年9月27日）現在において当社が判断したものであります。

1．外食産業の動向及び競合について

外食産業におきましては、個人消費の回復の影響で客数、客単価が順調に推移し、前事業年度の売上高を上回る状態が続いておりますが、調理品や半調理品を取り扱う中食市場の拡大による他業種との競合や同業他社との競争の激化、また、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの発生を契機とする食品の安全性に対する不安の高まり、更に飲酒運転の厳罰化による消費マインドの低下の影響により、外食産業を取り巻く環境は一段と厳しさが増しております。

このような環境の中、当社は、「Modern Japanese Dining KICHIRI」でブランド力を構築し、ここで得られたノウハウや高い顧客要求水準に答える技術を「Casual Dining KICHIRI」にフィードバックすることで高い顧客満足度や付加価値を実現・提供し、競合他社との差別化を図っております。

現在、当社と類似したビジネスモデルで店舗を展開する競合他社はございませんが、競合他社の類似店舗出店等により競争が激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．店舗展開について

当社は、当事業年度末現在、34店舗を出店しております。今後も新規出店を加速させる方針であり、引き続き関西圏での優良物件を確保するとともに、並行して関東圏での出店にも力を入れてまいります。しかしながら、当社の希望する出店予定地の確保が出来ない等の理由により計画どおりの出店が出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．法的規制について

(1) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、都道府県知事・市区長より飲食店営業許可を取得しております。そのため、食品衛生法の規定に違反した場合には、食品等の廃棄等、営業許可の取り消し、営業の禁止、または一定期間の営業停止等の処分を受けることがあります。

現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりません。しかしながら、今後、食中毒等の事故が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」は、すべての外食産業（食品関連事業者）に食品廃棄物の発生量抑制、減量及び再利用を通じて、食品循環資源の再利用等の実施率を20%向上させることが義務付けられております。また食品廃棄物の年間発生量が100トン以上の食品関連事業者で再生利用等への取り組みが著しく不十分な場合は、罰則が適用される可能性があります。

現在当社の食品廃棄物の年間発生量は、同法の罰則の適用を受ける基準には達しておりませんが、当社は、食品廃棄物の発生要因を特定し、作業工程を見直すことで食品廃棄物の発生を抑制しており、同法の規制への対応を進めております。しかし、今後、同法の規制が強化された場合、新たに費用が発生し当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 道路交通法（酒気帯び運転等の禁止）について

飲酒運転が社会問題化しており、酒類提供飲食店等に対する目もさらに厳しいものとなっている中、今後飲酒運転や酒類提供に対する法的規制が更に強化された場合、酒類の売上減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 短時間労働者への社会保険の適用拡大について

厚生労働省は現在新しい労働契約方法や労働基準法改正案などの議論を進めております。その議論では、長時間労働の是正のため割増率を引き上げることなどが検討されております。また、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の関連法の改正により、短時間労働者（1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者）に対する厚生年金や健康保険の適用基準を拡大することも検討されております。

当社は、多くの短時間労働者が就業しております。今後、短時間労働者に関する法的規制が変更された場合に、当社が負担する時間外労働等の割増賃金や保険料の増加等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. 食材等について

BSE（狂牛病）、鳥インフルエンザ、残留農薬等に代表されるように食材についてその安全性が疑われる問題が生じております。当社におきましては、安全な食材の安定的な確保に向けてこれまで以上に慎重に取り組んでいく方針ではありますが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、需給関係の変動に伴う市況の変動等により、食材を安定的に確保するのに支障が生じる可能性があり、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の確保と育成について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗展開に必要な人材を確保していく必要がありますが、特にホスピタリティに溢れた人材を採用すべく、中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。また、当社は、更なる成長を達成するため、即戦力となる中途採用に加え、新卒採用も積極的に行い、様々な雇用形態や人事制度を導入していく方針であります。しかしながら、人材の確保及び育成が当社の計画どおりに進まない場合、当社の事業展開が制約される可能性があり、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 有利子負債依存度について

当社は出店のための設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社の総資産に占める有利子負債の割合は当事業年度末現在で38.0%（629,666千円/1,657,890千円）と比較的高率になっております。そのため、今後金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 代表取締役への依存について

当事業年度末現在において当社の代表取締役社長である平川昌紀は当社の発行済株式総数の43.4%を保有しており、また、当社の経営方針及び経営戦略全般の決定等における同氏の役割は大きいことから、当社は同氏に対する依存度が高いと認識しております。

当社では、事業規模の拡大に伴い他の取締役への権限委譲や人員拡充等、経営組織の強化を推進し、社長に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、当社の計画どおりに体制の構築及び人材強化を達成する前に、何らかの要因により、同氏が当社の業務執行を継続することが困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. ストックオプションと株式の希薄化について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する士気を高める目的、また、当社が業務委託しているデザイナー、コンサルティング会社等の外部支援者に当社の目標を共有して頂く目的で、これらの者に対して新株予約権を付与しております。当事業年度末現在においてその新株予約権による潜在株式総数は1,070株であります。今後も業績向上等、当社の成長に貢献するであろう社員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。そのため、これらの新株予約権の行使がなされた場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

10. 新規出店に伴う設備投資について

当社が今回計画している公募増資による調達資金は、新規出店に伴う設備投資に充当する予定であります。当社は、採算性に十分留意した上で新規出店に伴う設備投資を実施する所存であります。今回の調達資金による投資が、必ずしも当社が期待した収益に貢献する保証はありません。

11. 配当政策について

当社は、株主への配当政策を重要な経営課題と認識しておりますが、過年度においては、新規出店や人材育成への投資等に利益を充当することにより事業を拡大し、将来の利益貢献を果たすことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識から、内部留保を優先させてまいりました。

今後の配当につきましては、利益成長に応じた安定的な配当を検討してまいりますが、経営成績及び財務状態を勘案した上で、内部留保を優先させる可能性があります。

12. 新規出店に伴う差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差入れております。

今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部または全部が返還されない場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値、並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高は、前事業年度に比べ1,112百万円増加し、3,486百万円となりました。これは、既存店が好調を維持していることでもあります。10店舗の出店による売上が寄与したためであります。

売上総利益額は774百万円増加し、2,377百万円となりました。主な要因は店舗拡大によるスケールメリットの効果で売上高に上乗せする売上原価の割合が前事業年度に比べ0.6%抑えられているためであります。

営業利益は前事業年度から64百万円の増加で、152百万円となりました。これは、店舗数が増加しても本社経費を店舗利益で補える状態になっていることを示しております。

経常利益は営業利益の増加により46百万円増加で151百万円となりました。

最後に当期純利益は前事業年度より30百万円増加し、79百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は1,657百万円となり、前事業年度末と比較して402百万円増加しております。このうち、流動資産合計は397百万円となり、前事業年度末と比較して80百万円増加しております。増加の主な要因は、10店舗の新規店舗出店にあり、賃貸契約等による前払費用が17百万円増加、食品材料も同様に4百万円増加、更に売上が増収に寄与したことにより現金及び預金、売掛金等が増加しております。

固定資産の合計は1,260百万円となり、前事業年度末と比較して321百万円増加しております。増加の主な要因は、新規店舗出店により、建物が235百万円、差入保証金が81百万円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末における負債合計は979百万円となり、前事業年度末と比較して323百万円増加しております。このうち、流動負債合計は541百万円となり、前事業年度末と比較して143百万円増加しております。増加の主な要因は、新規店舗出店によりお取引先様との取引量が増え、その結果買掛金が19百万円増加、同様に経費などの未払金が21百万円増加、そして通信費・光熱費・給料などの未払費用が49百万円増加、更に売上の増加に伴う未払消費税等が9百万円増加したことによるものであります。そのほかの要因としては1年以内返済予定の長期借入金が46百万円増加したことも影響しております。

固定負債合計は437百万円となり、前事業年度末と比較して179百万円増加しております。増加の要因は、新規店舗出店の為の長期借入金が179百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末における純資産合計は678百万円となり、前事業年度末と比較して79百万円増加しております。増加の要因は、当期純利益79百万円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立より企業理念の浸透とドミナント構築による規模拡大、更にはサービスの向上、商品の品質向上を行うことで外食産業におけるスタンダードの創造を目指しております。その目標に向かい、平成19年6月末現在関西圏にて33店舗、関東圏に1店舗を運営する企業体となっております。

今後は、現在の戦略を継続しつつ、関西圏の出店と同時に関東圏での出店も行い、更なる規模の拡大とブランド力の構築を行ってまいります。それに伴い、「3 対処すべき課題」に挙げられている課題を解決し、外食産業の新たなスタンダードの創造を成し遂げてまいります。

(5) 資金の財源及び資金の流動性の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、275百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比11.3%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が、149百万円計上したほか、店舗数が増加して減価償却費を112百万円計上したことによります。更に未払金が20百万円増加、未払費用が49百万円増加したこと等も影響しております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、466百万円のキャッシュ・フローの減少（前期比18.0%増）となりました。

これは主に、10店舗の新規出店による有形固定資産取得のために350百万円の出金と保証金差入を90百万円を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、223百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比7.2%減）となりました。

これは主に、新規店舗出店の為の長期借入金500百万円を行い、同時に273百万円の長期借入金返済によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資といたしまして、「Casual Dining KICHIRI」を8店舗、「本格酒場 フクリキ」を2店舗開店いたしました。これに伴う投資金額の総額は、440,964千円となります。金額には出店に伴う差入保証金を含んでおります。

また、当事業年度において「きちり喰堂」の設備を売却しており、その総額は6,666千円となっております。その他重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

「Modern Japanese Dining KICHIRI」

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI nishi-shinchi (大阪市北区)	店舗	261.25	16,363	1,717	4,750	22,830	7(6)
KICHIRI yodoyabashi (大阪市中央区)	店舗	245.04	17,765	2,472	4,446	24,684	5(5)
KICHIRI karasuma (京都市下京区)	店舗	116.95	23,860	1,418	8,813	34,092	4(4)

「Casual Dining KICHIRI」

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI 三宮店 (神戸市中央区)	店舗	145.62	9,911	1,515	7,000	18,426	3(10)
KICHIRI 難波店 (大阪市中央区)	店舗	197.66	20,735	204	12,600	33,540	4(9)
KICHIRI 八尾店 (大阪府八尾市)	店舗	130.78	17,439	-	1,500	18,939	2(9)
KICHIRI 高槻店 (大阪府高槻市)	店舗	121.62	6,823	411	2,000	9,234	2(6)
KICHIRI 心斎橋店 (大阪市中央区)	店舗	249.82	18,012	321	4,000	22,333	4(9)
KICHIRI 道頓堀店 (大阪市中央区)	店舗	226.06	16,195	-	20,000	36,195	4(7)
KICHIRI 梅田店 (大阪市北区)	店舗	317.50	34,809	212	35,000	70,022	5(17)

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI 難波駅前店 (大阪府中央区)	店舗	248.30	26,081	224	12,017	38,323	5(11)
KICHIRI 三宮サンキタ通り店 (神戸府中央区)	店舗	325.62	41,182	239	15,000	56,421	4(19)
KICHIRI 三宮フラワーロード店 (神戸府中央区)	店舗	224.02	24,971	198	13,425	38,594	2(12)
KICHIRI 江坂店 (大阪府吹田市)	店舗	502.85	56,077	1,257	7,605	64,940	3(13)
KICHIRI 河原町店 (京都市中京区)	店舗	211.28	21,957	884	10,000	32,841	3(15)
KICHIRI 阪急岡本店 (神戸府東灘区)	店舗	195.04	22,362	1,333	11,987	35,683	3(10)
KICHIRI お初天神店 (大阪府北区)	店舗	352.66	35,186	2,436	9,441	47,063	4(15)
KICHIRI 大和八木店 (奈良府橿原市)	店舗	242.48	27,085	2,725	1,500	31,310	3(9)
KICHIRI 京都三条店 (京都市中京区)	店舗	135.50	19,082	-	5,250	24,332	3(9)
KICHIRI 寝屋川市駅前店 (大阪府寝屋川市)	店舗	150.92	25,908	300	3,000	29,208	2(11)
KICHIRI 京橋店 (大阪府都島区)	店舗	199.71	25,901	106	8,587	34,595	4(11)
KICHIRI 豊中駅前店 (大阪府豊中市)	店舗	237.52	25,111	-	6,265	31,376	2(11)
KICHIRI 茶屋町店 (大阪府北区)	店舗	210.51	22,378	-	16,590	38,968	2(16)
KICHIRI 梅新店 (大阪府北区)	店舗	219.36	26,435	153	7,273	33,862	1(7)
CASA KICHIRI 高槻 (大阪府高槻市)	店舗	158.68	25,037	-	6,850	31,887	3(11)
KICHIRI 堺東駅前店 (堺府堺区)	店舗	442.98	57,888	1,200	3,580	62,669	4(13)
KICHIRI 池袋東口店 (東京都豊島区)	店舗	240.60	33,748	-	15,500	49,248	4(13)
CASA KICHIRI honmachi・本社 (大阪府中央区)	店舗・事務所・ セントラルキッ チン	1,037.08	48,294	2,676	13,000	63,971	46(13)
KICHIRI 布施駅前店 (大阪府東大阪市)	店舗	165.28	35,199	-	2,800	37,999	2(14)
KICHIRI 阪急伊丹駅前店 (兵庫県伊丹市)	店舗	296.16	38,264	924	4,500	43,688	4(18)

「Traditional Dining KICHIRI」

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃貸面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
きちり味斗 (大阪府柏原市)	店舗	242.25	5,472	641	1,900	8,013	3(10)

「本格酒場 フクリキ」

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本町酒場 福力 (大阪府中央区)	店舗	163.86	13,463	-	8,000	21,463	1(6)
北浜酒場 福力 (大阪府中央区)	店舗	123.69	13,148	-	5,500	18,648	3(7)
堂島酒場 福力 (大阪府北区)	店舗	166.22	21,537	1,144	8,446	31,129	1(4)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 3. その他は差入保証金です。なお、本社には車両運搬具も含まれております。
 4. 平成19年7月1日より平成19年8月31日現在までに完成した設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
難波創庫 フクリキ (大阪府中央区)	店舗	188.34	26,438	-	8,158	34,596	3(2)

5. 店舗賃借料及びリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

「Modern Japanese Dining KICHIRI」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI nishi-shinchi	10,285	一式	5	94	214
KICHIRI yodoyabashi	9,261	一式	5	94	214
KICHIRI karasuma	10,996	一式	5	3,259	8,863

「Casual Dining KICHIRI」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI 三宮店	8,496	一式	5	94	214
KICHIRI 難波店	16,440	一式	5	3,347	5,736
KICHIRI 八尾店	4,737	一式	5	2,426	5,609
KICHIRI 高槻店	6,600	一式	5	1,357	3,241
KICHIRI 心斎橋店	12,000	一式	5	2,006	4,947
KICHIRI 道頓堀店	10,207	一式	5	1,772	4,646
KICHIRI 梅田店	26,856	一式	5	3,516	9,484
KICHIRI 難波駅前店	16,743	一式	5	3,180	9,061
KICHIRI 三宮サンキタ通り店	26,580	一式	5	4,668	13,673
KICHIRI 三宮フラワーロード店	13,200	一式	5	2,934	9,590
KICHIRI 江坂店	19,200	一式	5	5,652	17,901
KICHIRI 河原町店	15,000	一式	5	3,168	10,313
KICHIRI 阪急岡本店	14,400	一式	5	2,937	9,564
KICHIRI お初天神店	19,202	一式	5	4,889	15,870
KICHIRI 大和八木店	7,800	一式	5	3,453	11,696
KICHIRI 京都三条店	9,300	一式	5	2,086	7,267
KICHIRI 寝屋川市駅前店	6,000	一式	5	2,853	10,130
KICHIRI 京橋店	11,503	一式	5	2,199	8,031
KICHIRI 豊中駅前店	7,443	一式	5	2,772	11,728
KICHIRI 茶屋町店	39,050	一式	5	2,270	10,743
KICHIRI 梅新店	9,926	一式	5	1,979	10,601
CASA KICHIRI 高槻	8,764	一式	5	1,600	8,553
KICHIRI 堺東駅前店	4,520	一式	5	2,408	17,222
KICHIRI 池袋東口店	11,550	一式	5	1,912	13,683
CASA KICHIRI 本町	5,771	一式	5	2,237	7,255
KICHIRI 布施駅前店	2,930	一式	5	843	15,271
KICHIRI 阪急伊丹駅前店	2,750	一式	5	687	18,703

「Traditional Dining KICHIRI」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
きちり味斗	2,857	一式	5	94	214

「本格酒場 フクリキ」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本町酒場 福力	9,000	一式	5	1,686	5,170
北浜酒場 福力	6,050	一式	5	1,496	6,309
堂島酒場 福力	5,429	一式	5	2,058	11,028

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナント構築、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
		総額	既支払額				
難波創庫 フクリキ (大阪市中央区)	店舗	65,125	10,026	自己資金、 増資資金及 び借入金	平成19年4月	平成19年7月	97
JR奈良三条店 (奈良県奈良市)	店舗	37,900	-	自己資金及 び借入金	平成19年8月	平成19年9月	89
古川橋北口店 (大阪府門真市)	店舗	36,500	-	自己資金及 び借入金	平成19年8月	平成19年9月	89
枚方市駅前店 (大阪府枚方市)	店舗	82,720	-	自己資金、 増資資金及 び借入金	平成19年9月	平成19年10月	200
秋葉原新店 (東京都千代田区)	店舗	143,257	20,628	自己資金、 増資資金及 び借入金	平成19年3月	平成20年5月	217

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,052	8,152	非上場 (注)2	-
計	7,052	8,152	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社株式は平成19年7月6日付で、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日定時株主総会決議（平成16年12月24日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けたものが、取締役・監査役・従業員である場合は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

平成17年9月28日定時株主総会決議（平成17年10月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成19年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年8月31日）
新株予約権の数（個）	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1.	480	480
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2.	300,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3.	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または従業員である場合は権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

平成17年9月28日定時株主総会決議（平成18年6月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成19年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年8月31日）
新株予約権の数（個）	290	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類（個）	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1．	290	290
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2．	300,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3．	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3．新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または従業員である場合は権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年6月28日 (注)1.	600	800	30,000	40,000	-	-
平成16年6月18日 (注)2.	1,600	2,400	8,000	48,000	8,000	8,000
平成16年9月18日 (注)3.	60	2,460	9,000	57,000	9,000	17,000
平成16年10月8日 (注)4.	30	2,490	4,500	61,500	4,500	21,500
平成17年3月25日 (注)5.	715	3,205	125,125	186,625	125,125	146,625
平成17年10月31日 (注)6.	301	3,506	90,300	276,925	90,300	236,925
平成18年6月28日 (注)7.	20	3,526	6,000	282,925	6,000	242,925
平成18年6月30日 (注)8.	3,526	7,052	-	282,925	-	242,925

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 平川 昌紀、平川 勝基他4名

2. 有償第三者割当

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 平川 昌紀、平川 勝基他4名

3. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合、日本アジア投資株式会社
ジャフコVI-B投資事業有限責任組合、ジャフコVI-A号投資事業有限責任組合
ジャフコVI-スター投資事業有限責任組合

4. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 三井物産株式会社

5. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先 MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合
ジャフコVI-B号投資事業有限責任組合他5社

6. 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合
京都ベンチャー育成ファンド4号投資事業有限責任組合他8社

7. 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 アサヒビール株式会社、サントリー株式会社

8. 株式分割(1:2)によるものであります。

9. 決算日後、平成19年7月5日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式1,100株(発行価格152,000円、引受価額140,448円、資本組入額70,224円)の発行により、資本金は77,246千円、資本準備金は77,246千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	5	-	-	23	29	-
所有株式数(株)	-	110	-	1,300	-	-	5,642	7,052	-
所有株式数の割合(%)	-	1.56	-	18.43	-	-	80.01	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平川 昌紀	大阪市北区	3,060	43.39
有限会社エムティアンドアソシエイツ	大阪市中央区南本町2-6-22	960	13.61
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	346	4.91
平川 勝基	大阪府柏原市	320	4.54
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	276	3.91
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	268	3.80
MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合	東京都千代田区九段北1-14-17	230	3.26
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2-13-5	180	2.55
J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2-13-5	170	2.41
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	166	2.35
計	-	5,976	84.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,052	7,052	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,052	-	-
総株主の議決権	-	7,052	-

【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年9月13日
付与対象者の区分及び人数	平成16年12月24日付与分 取締役3名、監査役1名、従業員6名、当社外部支援者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権及び第3回新株予約権

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数	平成17年10月30日付与分 取締役3名、監査役2名、従業員25名 平成18年6月30日付与分 従業員37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成19年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役並びに従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	300(上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1.
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年以内とする
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は次により決定される1株当たりの払込価額(以下行使価額)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注)2. 当該新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または従業員である場合は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成と教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

配当の決定機関は期末配当については株主総会とし、中間配当については取締役会であります。現在は人材育成及び教育、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保するため、配当は実施していません。

今後の配当につきましては、経営成績及び財務状態を勘案した上で、利益成長に応じた安定的な配当を検討してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年7月6日付で、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に上場いたしました。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	平川 昌紀	昭和44年7月16日生	平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート (現 株式会社ダイヤモンドソ サエティ)入社 平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始 平成10年7月 有限会社吉利(現 株式会社き ちり)設立 代表取締役 平成12年11月 株式会社きちり 当社代表取締役社長(現任)	平成19年9月から 平成20年9月まで	3,060
取締役副社 長	チェーンオ ペレーティ ング担当	田端 弘一	昭和47年10月11日生	平成10年3月 納谷水産株式会社入社 平成11年9月 有限会社吉利(現 株式会社き ちり)入社 平成15年7月 当社営業統括本部長 平成15年9月 当社取締役営業統括本部長 平成18年10月 当社取締役副社長チェーンオ ペレーティング担当(現任)	平成19年9月から 平成20年9月まで	40
取締役	社長室長	土居 加奈	昭和44年4月5日生	平成5年8月 株式会社エイトサービス入社 平成11年4月 有限会社吉利(現 株式会社き ちり)入社 平成16年3月 当社社長室長 平成16年9月 当社監査役 平成17年9月 当社取締役社長室長(現任)	平成19年9月から 平成20年9月まで	40
取締役	管理本部長	葛原 昭	昭和48年9月19日生	平成10年12月 橋爪総合会計事務所入所 平成15年2月 当社入社 平成17年11月 当社執行役員株式公開準備室長 平成18年4月 当社執行役員管理本部長 平成18年10月 当社取締役管理本部長(現任)	平成19年9月から 平成20年9月まで	20
常勤監査役	-	末久 英夫	昭和18年4月18日生	平成12年4月 株式会社オフィステクノ入社 平成12年9月 同社取締役管理本部長 平成13年4月 株式会社ミレニアムゲートテ クノロジー入社 平成13年9月 同社取締役管理本部長 平成17年1月 株式会社アルテックジャパン顧 問 平成17年6月 当社顧問 平成17年9月 当社監査役(現任)	平成19年3月から 平成22年9月まで	-
監査役	-	榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年4月 太田昭和監査法人(現 新日本 監査法人)入社 平成9年4月 榎公認会計士・税理士事務所開 業 平成10年6月 S P K株式会社監査役(現任) 平成12年1月 株式会社マネージメントリフ ァイン代表取締役(現任) 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代 表社員(現任) 平成17年9月 当社監査役(現任)	平成19年3月から 平成22年3月まで	-
計						3,160

(注) 監査役榎卓生は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高めるため、経営の健全性・透明性を確保し、社会からの信頼の確保に努める所存であり、その実現のため、経営組織体制を整備し、様々な施策を実施しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制の状況

・取締役会

取締役会は、取締役4名で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役は監査役2名（うち社外監査役1名）で構成されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、会計監査人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に会計監査人より報告を受けております。

なお、当社の社外監査役である榎 卓生は、当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

・内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり、内部監査を行っております。また、必要ある場合は代表取締役の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査担当者は監査役及び監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図るとともに、監査役及び監査法人からの助言等を得て内部監査の充実を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により、内部統制を行っております。監査結果につきましては、速やかに社長へ文書報告され、監査結果を踏まえた改善指示により、業務改善を行っております。

・経営会議

経営会議は、取締役、監査役、部長で構成されており、取締役会で決定された経営の基本方針に基づいて、全般業務の執行並びに統制に関する協議機関と位置づけ運営されております。週1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時的に開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況の確認など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図っております。

・会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
中川 一之	新日本監査法人	- 年
佐藤 陽子	新日本監査法人	- 年

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として4名の公認会計士と7名の会計士補等があり、合計13名が監査業務に携わっております。

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。

法律顧問の体制

当社は平成15年12月にあすなろ法律事務所と法律顧問契約を締結し、法律全般及び重要な法的課題について相談し、助言と指導が得られる体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられるもののうち、特に経営方針に重要な影響があると思われる食材の安全性や法的規制の動向に留意し、必要な対策を検討し、実施するなどリスク管理体制の強化に努めております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当社の平成19年6月期における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役	41,430千円
監査役	6,060千円
(うち社外監査役)	(1,260千円)
合計	47,490千円

(4) 監査報酬の内容

当社の平成19年6月期における監査報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 9,200千円

(5) 取締役の定数

当社は、取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任

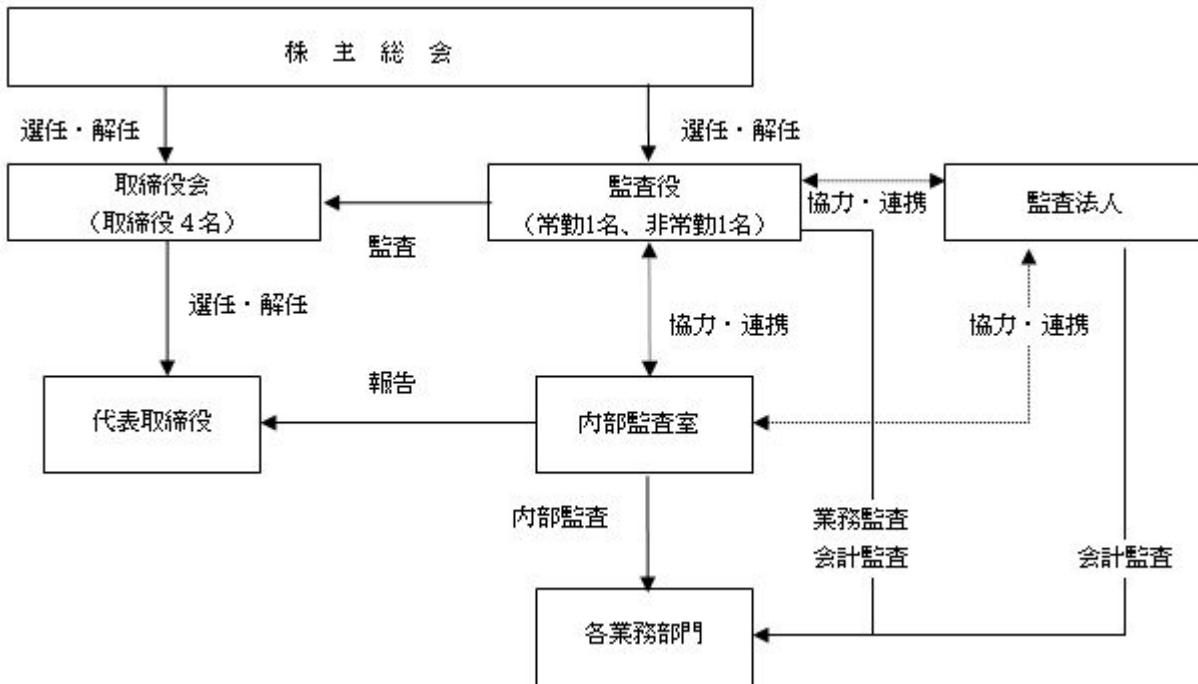
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況



第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年6月6日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			233,561		277,348
2. 売掛金			19,008		25,428
3. 食品材料			17,700		22,335
4. 前払費用			32,682		49,769
5. 繰延税金資産			5,899		10,222
6. 未収入金			6,919		12,214
7. その他			1,268		478
流動資産合計			317,039	25.3	397,797
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		785,596		1,098,239	
減価償却累計額		147,007	638,589	224,546	873,692
(2) 車両運搬具		2,790		1,200	
減価償却累計額		2,179	611	953	246
(3) 器具及び備品		79,751		81,192	
減価償却累計額		47,819	31,931	52,427	28,764
有形固定資産合計			671,133	53.5	902,704
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権			701		701
無形固定資産合計			701	0.0	701
3. 投資その他の資産					
(1) 出資金			41		41
(2) 長期前払費用			18,650		30,682
(3) 繰延税金資産			3,497		185
(4) 差入保証金			244,173		325,777
投資その他の資産合計			266,362	21.2	356,686
固定資産合計			938,196	74.7	1,260,092
資産合計			1,255,236	100.0	1,657,890

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		82,480		102,441	
2. 1年以内返済予定の長期借入金		145,803		191,880	
3. 未払金		13,484		34,683	
4. 未払費用		77,313		127,290	
5. 未払法人税等		52,843		49,818	
6. 未払消費税等		19,791		28,927	
7. 預り金		5,880		6,530	
流動負債合計		397,596	31.7	541,573	32.7
固定負債					
1. 長期借入金		257,826		437,786	
2. その他		738		-	
固定負債合計		258,564	20.6	437,786	26.4
負債合計		656,160	52.3	979,359	59.1
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		282,925	22.5	282,925	17.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		242,925		242,925	
資本剰余金合計		242,925	19.4	242,925	14.6
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		73,226		152,680	
利益剰余金合計		73,226	5.8	152,680	9.2
株主資本合計		599,076	47.7	678,530	40.9
純資産合計		599,076	47.7	678,530	40.9
負債・純資産合計		1,255,236	100.0	1,657,890	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)			当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,373,792	100.0		3,486,248	100.0
売上原価							
1. 食材料期首たな卸高		12,213			17,700		
2. 当期食材料仕入高		775,292			1,112,885		
合計		787,505			1,130,586		
3. 食材料期末たな卸高		17,700	769,804	32.4	22,335	1,108,251	31.8
売上総利益			1,603,987	67.6		2,377,997	68.2
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		40,605			47,490		
2. 給与手当		280,975			382,144		
3. 雑給		407,105			565,254		
4. 消耗品費		58,823			86,138		
5. 水道光熱費		106,761			157,604		
6. 地代家賃		275,011			394,056		
7. 減価償却費		81,030			120,723		
8. その他		266,229	1,516,542	63.9	472,222	2,225,634	63.8
営業利益			87,445	3.7		152,362	4.4
営業外収益							
1. 受取利息		1			19		
2. 協賛金		22,256			12,225		
3. その他		2,228	24,487	1.0	928	13,172	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		4,468			6,494		
2. 新株発行費		1,082			-		
3. 株式交付費		-			2,484		
4. 金利スワップ評価損		-			309		
5. 上場関連費用		-			4,180		
6. その他		1,534	7,085	0.3	792	14,262	0.5
経常利益			104,846	4.4		151,273	4.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)			当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産売却損	1	-			677		
2. 固定資産除却損	2	-			79		
3. 資産買取処分損	3	-			952		
4. 減損損失	4	10,719	10,719	0.4	-	1,709	0.0
税引前当期純利益			94,127	4.0		149,564	4.3
法人税、住民税及び事 業税		52,392			71,120		
法人税等調整額		7,603	44,788	1.9	1,011	70,109	2.0
当期純利益			49,338	2.1		79,454	2.3

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年 6月30日 残高 （千円）	186,625	146,625	146,625	23,888	23,888	357,138	357,138
事業年度中の変動額							
新株の発行（千円）	96,300	96,300	96,300			192,600	192,600
当期純利益（千円）				49,338	49,338	49,338	49,338
事業年度中の変動額合計 （千円）	96,300	96,300	96,300	49,338	49,338	241,938	241,938
平成18年 6月30日 残高 （千円）	282,925	242,925	242,925	73,226	73,226	599,076	599,076

当事業年度（自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年 6月30日 残高 （千円）	282,925	242,925	242,925	73,226	73,226	599,076	599,076
事業年度中の変動額							
当期純利益（千円）				79,454	79,454	79,454	79,454
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	-	79,454	79,454	79,454	79,454
平成19年 6月30日 残高 （千円）	282,925	242,925	242,925	152,680	152,680	678,530	678,530

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		94,127	149,564
減価償却費		76,199	112,429
長期前払費用償却		4,830	8,294
受取利息		1	19
支払利息		4,468	6,494
新株発行費		1,082	-
株式交付費		-	2,484
有形固定資産売却損		-	677
有形固定資産除却損		-	79
減損損失		10,719	-
売上債権の増加額		8,399	6,419
たな卸資産の増加額		5,487	4,634
仕入債務の増加額		37,458	19,960
未収入金の減少額		7,949	2,491
未払消費税等の増加額		18,166	9,136
未払金の増加額(減少額)		675	20,345
未払費用の増加額		33,053	49,975
その他資産の増加額		13,292	15,854
その他負債の増加額(減少額)		1,712	87
その他		3,310	1,549
小計		265,221	356,466
利息の受取額		1	19
利息の支払額		4,398	6,741
法人税等の支払額		13,580	74,624
営業活動によるキャッシュ・フロー		247,244	275,119

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		12,000	24,001
定期預金の払戻による収入		12,000	12,000
有形固定資産の売却による収入		-	6,666
有形固定資産の取得による支出		474,963	350,570
長期前払費用の増加による支出		15,355	21,027
保証金の差入による支出		78,671	90,394
保証金の返還による収入		-	290
その他		40	149
投資活動によるキャッシュ・フロー		569,030	466,886
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の借入れによる収入		200,000	500,000
長期借入金の返済による支出		150,678	273,963
株式の発行による収入		191,517	-
その他		-	2,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		240,839	223,552
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		80,945	31,785
現金及び現金同等物の期首残高		305,506	224,561
現金及び現金同等物の期末残高		224,561	256,346

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法による原価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～17年 器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～17年 器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、平成19年度の税制改正に伴い、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は10,719千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は599,076千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)		当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	
1 . 2 . 3 . 4 . 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上しました。		1 . 固定資産売却損は建物626千円、器具及び備品50千 円であります。 2 . 固定資産除却損は車両運搬具79千円であります。 3 . 資産買取処分損の内訳 新店賃借時の備付け設備の処分 952千円 4 .	
場所	用途	種類	金額
大阪府	直営店舗 (当社2物 件)	建物、器具 及び備品、 長期前払費 用	10,719千円
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位 として、主として店舗を基本単位としてグルーピン グを行っております。 直営店舗については、不採算が続き、収益性の見 込もないことにより、零円まで減額し、当該減少額 を減損損失(10,719千円)として特別損失に計上し ました。その内訳は、建物6,576千円、器具及び備品 3,967千円、長期前払費用175千円であります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,205	3,847	-	7,052
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注) 普通株式の当事業年度増加株式数3,847株は、有償第三者割当増資による新株発行321株及び株式分割3,526株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,052	-	-	7,052
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 233,561	現金及び預金勘定 277,348
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 9,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 21,001
現金及び現金同等物 <u>224,561</u>	現金及び現金同等物 <u>256,346</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	9,398	1,978	7,420	建物	9,818	3,872	5,946
器具及び備品	263,331	49,439	213,892	器具及び備品	405,640	119,129	286,511
ソフトウェア	4,487	1,164	3,322	ソフトウェア	7,240	2,352	4,887
合計	277,217	52,582	224,635	合計	422,700	125,353	297,346
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			65,396千円	1年内			83,370千円
1年超			162,820千円	1年超			219,820千円
合計			228,217千円	合計			303,190千円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			45,015千円	支払リース料			78,225千円
減価償却費相当額			42,713千円	減価償却費相当額			73,121千円
支払利息相当額			4,756千円	支払利息相当額			7,375千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年6月30日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成19年6月30日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成18年6月30日)

(1) 金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	100,000	100,000	738	738
	合計	100,000	100,000	738	738

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成19年6月30日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社執行役員 1名 当社従業員 6名 当社外部支援者 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社執行役員 1名 当社従業員 27名	当社従業員 38名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 320株	普通株式 532株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月24日	平成17年10月30日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、かつ当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年2月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	320	-	-
付与	-	532	300
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	320	532	300
権利確定後(株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150,000	300,000	300,000
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	-	0

2. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積方法

当事業年度において付与された平成18年6月ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウントキャッシュフロー法によって算定した自社の株式評価額から行使価格を控除して算定しております。

3. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
-

4. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
-

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 5名 当社外部支援者 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社従業員 37名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 320株	普通株式 532株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月24日	平成17年10月30日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、かつ当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年2月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	320	532	300
付与	-	-	-
失効	-	52	10
権利確定	320	-	-
未確定残	-	480	290
権利確定後(株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	320	-	-
権利行使	-	-	-
失効	20	-	-
未行使残	300	-	-

単価情報

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150,000	300,000	300,000
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	-	0

2. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

4. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

6. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">5,092</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,423</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">881</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,396</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,396</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税否認	5,092	減損損失	3,423	その他	881	繰延税金資産計	9,396	繰延税金資産の純額	9,396	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">4,951</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">3,034</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,041</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,381</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,408</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,408</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税否認	4,951	未払賞与否認	3,034	未払事業所税否認	1,041	その他	1,381	繰延税金資産計	10,408	繰延税金資産の純額	10,408						
繰延税金資産																																	
未払事業税否認	5,092																																
減損損失	3,423																																
その他	881																																
繰延税金資産計	9,396																																
繰延税金資産の純額	9,396																																
繰延税金資産																																	
未払事業税否認	4,951																																
未払賞与否認	3,034																																
未払事業所税否認	1,041																																
その他	1,381																																
繰延税金資産計	10,408																																
繰延税金資産の純額	10,408																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.6</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	41.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	住民税均等割等	3.2	留保金課税	2.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.9</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	41.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割等	2.8	留保金課税	2.1	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9
	(%)																																
法定実効税率	41.0																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																
住民税均等割等	3.2																																
留保金課税	2.3																																
その他	0.1																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6																																
	(%)																																
法定実効税率	41.0																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																
住民税均等割等	2.8																																
留保金課税	2.1																																
その他	0.2																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9																																

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成17年 7月 1日 至平成18年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年 7月 1日 至平成19年 6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)年寿興産	大阪府 柏原市	5,000	土木工事及び不動産賃貸業	なし	なし	不動産の賃借	不動産の賃借(1)	3,428	差入保証金	5,000
										前払費用	300
役員及び個人主要株主	平川昌紀	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接43.4	-	-	金融機関借入に対する債務被保証(2)	403,629	-	-
								金融機関借入に対する担保受入(3)	31,046	-	-
								不動産賃貸借契約に対する債務被保証(4)	-	-	-
役員の近親者(当社代表取締役平川昌紀の弟)	平川勝基	-	-	会社役員	(被所有) 直接4.5	-	-	金融機関借入に対する担保受入(5)	54,510	-	-
								不動産賃貸借契約に対する債務被保証(4)	-	-	-
役員	小溝明生	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.3	-	-	不動産賃貸借契約に対する債務被保証(4)	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。なお、当該不動産の賃借は、平成19年5月31日現在において解消しております。
- (2) 当社は、金融機関借入に対して、代表取締役平川昌紀より債務保証を受けております。この債務保証に対する保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額には、当社借入金額の残高を記載しております。なお、当該債務保証は、平成19年5月31日現在においてすべて解消しております。
- (3) 当社は金融機関借入に対して、代表取締役平川昌紀が所有する不動産の担保提供を受けております。この担保の受入に対する保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額には、担保提供による当社借入金額の残高を記載しております。なお、当該担保提供は、平成19年5月31日現在においてすべて解消しております。
- (4) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は次のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成18年6月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
平川昌紀	14件	143,303千円
平川勝基	1件	15,000千円
小溝明生	1件	312千円

なお、平成19年5月31日現在において平川昌紀の14件の被保証の内4件を解消しております。小溝明生の被保証は、平成19年5月31日現在において解消しております。また平川勝基の被保証は、平成19年5月31日現在において平川昌紀に変更されております。

- (5) 当社は、金融機関借入に対して、役員の近親者が所有する不動産の担保提供を受けております。この担保の受入に対する保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額には、担保提供による当社借入金額の残高を記載しております。なお、当該担保提供は、平成19年5月31日現在においてすべて解消しております。

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)年寿興産	大阪府 柏原市	5,000	土木工事及び不動産賃貸業	なし	なし	不動産の賃借	不動産の賃借(1)	3,142	未収入金	5,000
役員及び個人主要株主	平川昌紀	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接43.4	-	-	不動産賃貸借契約に対する債務被保証(2)	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。なお、当該不動産の賃借は、平成19年5月31日において解消しております。

(2) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は次のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成19年6月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
平川昌紀	13件	172,609千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	84,951円30銭	1株当たり純資産額	96,218円22銭
1株当たり当期純利益金額	7,243円92銭	1株当たり当期純利益金額	11,266円93銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年6月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 55,715円79銭 1株当たり当期純損失金額 15円42銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため、また、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	599,076	678,530
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	599,076	678,530
期末の普通株式の数(株)	7,052	7,052

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益(千円)	49,338	79,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	49,338	79,454
期中平均株式数(株)	6,811	7,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類(新株予約権の数726個)。 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権2種類(新株予約権の680個)。 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>(新株式発行)</p> <p>平成19年6月6日及び平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年7月5日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は360,171千円、発行済株式総数は8,152株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,100株</p> <p>発行価格 : 1株につき 152,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 140,448円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>資本組入額 : 1株につき 70,224円</p> <p>発行価額の総額 : 123,420千円</p> <p>資本組入額の総額 : 77,246千円</p> <p>払込金額の総額 : 154,492千円</p> <p>払込期日 : 平成19年7月5日</p> <p>配当起算日 : 平成19年7月1日</p> <p>資金の用途 : 設備投資資金</p> <p>(ストックオプション)</p> <p>平成19年9月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び監査役並びに従業員に対して、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	785,596	343,317	30,675	1,098,239	224,546	101,423	873,692
車両運搬具	2,790	-	1,590	1,200	953	285	246
器具及び備品	79,751	8,106	6,666	81,192	52,427	10,720	28,764
有形固定資産計	868,139	351,424	38,932	1,180,631	277,926	112,429	902,704
無形固定資産							
電話加入権	701	-	-	701	-	-	701
無形固定資産計	701	-	-	701	-	-	701
長期前払費用	28,309	21,027	1,668	47,667	16,985	8,294	30,682
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 主な増減の内容

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 新規出店による増加額(10店舗) 343,317千円

 長期前払費用 新規出店による増加額(10店舗) 15,494千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 店舗退店による減少(1店舗) 30,675千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	145,803	191,880	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	257,826	437,786	1.3	平成20年～平成24年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	403,629	629,666	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	140,952	140,952	118,252	37,630

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	32,931
預金	
当座預金	591
普通預金	222,823
定期預金	21,001
小計	244,416
合計	277,348

b 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード株式会社	10,734
りそなカード株式会社	8,003
UFJニコス株式会社	6,132
シティーカードジャパン株式会社	416
その他	140
合計	25,428

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
19,008	516,311	509,891	25,428	95.2	15.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 食品材料

品目	金額(千円)
ドリンク	10,729
加工食品類	7,858
魚類	1,503
野菜類	1,210
肉類	1,033
合計	22,335

d 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	325,397
その他	380
合計	325,777

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
広栄株式会社	18,767
高瀬物産株式会社	15,814
株式会社幸田	14,049
株式会社アドバンフーズ	13,618
株式会社やまと	10,972
その他	29,218
合計	102,441

b 未払費用

区分	金額(千円)
人件費	85,632
経費	41,638
その他	20
合計	127,290

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成19年6月6日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年6月18日及び平成19年6月27日近畿財務局長に提出。
平成19年6月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月 1日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 中川 一之 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9月27日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月6日及び平成19年6月15日開催の取締役会決議に基づき、平成19年7月5日を払込期日とする公募による新株式発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。